

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2013-102961(P2013-102961A)
 【公開日】平成25年5月30日(2013.5.30)
 【年通号数】公開・登録公報2013-027
 【出願番号】特願2011-248840(P2011-248840)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月11日(2014.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いた所定の遊技を実施可能であり、所定の払出条件が成立したことにとも
 づいて遊技媒体を払い出す遊技機に関する情報を管理する遊技用管理装置であって、

前記払出条件が成立したことに応じて前記遊技機から出力される情報であって、該払出
 条件が成立することにより払い出す遊技媒体数を特定可能な払出条件成立情報と、前記払
 出条件が成立したことによる遊技媒体数が払い出されたことに応じて前記遊技機から出力
 される情報であって、該払い出された遊技媒体数を特定可能な払出済情報と、を入力する
 ための情報入力手段と、

所定期間における前記払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計と該所定期間
 における前記払出済情報から特定される遊技媒体数の合計との差数を算出し、該算出した
 差数が、所定の閾値以上であるか否かを、所定のタイミングにて判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記差数が所定の閾値以上であると判定されたことを条件に所定
 の報知を行う報知手段と、

を備える

ことを特徴とする遊技用管理装置。

【請求項2】

遊技媒体を用いた所定の遊技を実施可能であり、所定の払出条件が成立したことにとも
 づいて遊技媒体を払い出す遊技機に関する情報を管理する遊技用管理装置であって、

前記払出条件が成立したことに応じて前記遊技機から出力される情報であって、該払出
 条件が成立することにより払い出す遊技媒体数を特定可能な払出条件成立情報と、前記払
 出条件が成立したことによる遊技媒体数が払い出されたことに応じて前記遊技機から出力
 される情報であって、該払い出された遊技媒体数を特定可能な払出済情報と、を入力する
 ための情報入力手段と、

前記遊技機の遊技状態を判別する遊技状態判別手段と、

前記遊技状態判別手段により判別した遊技状態が所定の遊技状態であることに応じて、
 所定期間における前記払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計と該所定期間
 における前記払出済情報から特定される遊技媒体数の合計との差数の算出を開始し、該算出
 した差数が、所定の閾値以上であるか否かを、前記遊技状態判別手段により判別した該所
 定の遊技状態に基づく所定のタイミングにて判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記差数が所定の閾値以上であると判定されたことを条件に所定の報知を行う報知手段と、
を備える

ことを特徴とする遊技用管理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技用管理装置は、
遊技媒体（パチンコ玉）を用いた所定の遊技を実施可能であり、所定の払出条件が成立したこと（入賞）にもとづいて遊技媒体を払い出す遊技機（パチンコ機2）に関する情報を管理する遊技用管理装置（台端末5，ホールコンピュータ140）であって、

前記払出条件が成立したことに応じて前記遊技機から出力される情報であって、該払出条件が成立することにより払い出す遊技媒体数を特定可能な払出条件成立情報（賞球信号1）と、前記払出条件が成立したことによる遊技媒体数が払い出されたことに応じて前記遊技機から出力される情報であって、該払い出された遊技媒体数を特定可能な払出済情報（賞球信号2）と、を入力するための情報入力手段（例えば、台端末5における信号入力部581e，581f）と、

所定期間における前記払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計（例えば、入賞総賞球数）と該所定期間における前記払出済情報から特定される遊技媒体数の合計（例えば、払出総賞球数）との差数（賞球差数）を算出し、該算出した差数が、所定の閾値（異常判定閾値）以上であるか否かを、所定のタイミング（例えば、最後の賞球信号2の入力があった時点から所定期間が経過した判定タイミング）にて判定する判定手段（例えば、制御マイコン（MPU）579がステップSt13を実施する部分）と、

前記判定手段により、前記差数が所定の閾値以上であると判定されたことを条件に所定の報知を行う報知手段（ホールコンピュータ140の表示装置147が図14の警告画面を表示する部分）と、
を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計と払出済情報から特定される遊技媒体数の合計との差数が所定の閾値以上であるか否かの判定が、所定のタイミングにおいてのみ実施されるので、差数が所定の閾値以上であると頻りに判定されて、不正や不具合の把握精度が低下してしまうことを回避できるとともに、これらの判定を常時実施する場合に比較して該判定の処理負荷を低減することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の請求項2に記載の遊技用管理装置は、請求項1に記載の遊技用管理装置であって、

遊技媒体（パチンコ玉）を用いた所定の遊技を実施可能であり、所定の払出条件が成立したこと（入賞）にもとづいて遊技媒体を払い出す遊技機（パチンコ機2）に関する情報を管理する遊技用管理装置（台端末5，ホールコンピュータ140）であって、

前記払出条件が成立したことに応じて前記遊技機から出力される情報であって、該払出条件が成立することにより払い出す遊技媒体数を特定可能な払出条件成立情報（賞球信号1）と、前記払出条件が成立したことによる遊技媒体数が払い出されたことに応じて前記

遊技機から出力される情報であって、該払い出された遊技媒体数を特定可能な払出済情報（賞球信号2）と、を入力するための情報入力手段（例えば、台端末5における信号入力部581e, 581f）と、

前記遊技機の遊技状態を判別する遊技状態判別手段（例えば、制御マイコン（MPU）579が、大当り信号1、大当り信号2、時短信号の入力状態からパチンコ機2の遊技状態を特定する部分）と、

前記遊技状態判別手段により判別した遊技状態が所定の遊技状態（例えば、大当り状態、時短状態）であることに応じて、所定期間における前記払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計と該所定期間における前記払出済情報から特定される遊技媒体数の合計との差数の算出を開始し（制御マイコン（MPU）579が、大当り状態または時短状態となったことに応じて、賞球差数カウンタに賞球信号1の入力により10を加算するとともに賞球信号2の入力により賞球差数カウンタから10を減算を実施する部分）、該算出した差数（賞球差数カウンタのカウント値）が、所定の閾値（異常判定閾値）以上であるか否かを、前記遊技状態判別手段により判別した該所定の遊技状態に基づく所定のタイミング（例えば、大当りが終了から30秒後若しくは時短状態終了から10秒後）にて判定する判定手段（例えば、制御マイコン（MPU）579がステップS12を実施する部分）と、

前記判定手段により、前記差数が所定の閾値以上であると判定されたことを条件に所定の報知を行う報知手段（ホールコンピュータ140の表示装置147が図14の警告画面を表示する部分）と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、払出条件成立情報から特定される遊技媒体数の合計と払出済情報から特定される遊技媒体数の合計との差数が所定の閾値以上であるか否かの判定が、遊技機における所定の遊技状態に基づく所定のタイミングにおいてのみ実施されるので、差数が所定の閾値以上であると頻繁に判定されて、不正や不具合の把握精度が低下してしまうことを回避できるとともに、これらの判定を常時実施する場合に比較して該判定の処理負荷を低減することができる。